

令和6年度 介護職員等処遇改善加算の見える化要件について

介護職員等処遇改善加算の算定に伴い、【職場環境等】の要件があります。職場環境等要件24項目のうち、当法人で実施している取り組み項目を下記の通り公表いたします。

【当法人（施設）の賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容】

	職場環境等要件	当法人（施設）の取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	資格・経験の有無、年齢を問わず、幅広い人材の募集を行っています。 入職後は、資格・経験・年齢等、個々人の状況に配慮した育成計画を立て、定着率の向上を図っています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得希望者に対し、実務者研修の受講、介護福祉士の受験などが円滑に行えるよう、勤務体制に配慮して資格取得をバックアップしています。（R5年度：介護福祉士合格の実績あり。令和6年度：受講中。）
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	子育て・介護等をはじめとした職員の個別の事情に配慮した勤務体制の整備を行っており、子の看護休暇・介護休暇は有給で取得することができます。また、非正規職員から正規職員への転換についても、職員本人の環境が整い次第積極的に実施しています。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年に1度、職員全員を対象として、健康診断・ストレスチェック（対象施設のみ）を実施しています。
生産性向上のための業務改善の取組	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	月に一度会議を行い、利用者及び職員にとって安全な環境であるかどうかの確認を実施しています。あわせて、状況に合わせた感染リスクへの対応も、定期及び臨時に行っています。 環境整備専任の職員を配置し、整理・整頓・掃除・清潔な環境づくりに取り組んでいます。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各施設において業務手順書等を作成し、入職オリエンテーション時に業務について説明を行っています。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼時・夕礼時に申し送りの情報共有を行い、改善点が見つかった場合には、毎月施設ごとに開催する各種会議にて、改善に向けた検討を行っています。